

上山市議会会議録

第488回定例会

本会議初日

(平成31年3月1日)

平成31年3月1日（金曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

平成31年3月1日（金曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 同意第1号 上山市監査委員の選任について
- 日程第 5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 6 議第 1号 平成30年度上山市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 7 議第 2号 平成30年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議第 3号 平成30年度上山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議第 4号 平成30年度上山市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議第 5号 平成30年度上山市施設貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議第 6号 平成30年度上山市産業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議第 7号 平成31年度上山市一般会計予算
- 日程第13 議第 8号 平成31年度上山市国民健康保険特別会計予算
- 日程第14 議第 9号 平成31年度上山市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第15 議第10号 平成31年度上山市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第16 議第11号 平成31年度上山市介護保険特別会計予算
- 日程第17 議第12号 平成31年度上山市浄化槽事業特別会計予算
- 日程第18 議第13号 平成31年度上山市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第19 議第14号 平成31年度上山市産業団地整備事業特別会計予算
- 日程第20 議第15号 平成31年度上山市水道事業会計予算
- 日程第21 議第16号 上山市課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議第17号 上山市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議第18号 上山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議第19号 上山市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議第20号 上山市農業集落排水処理施設設置条例等の一部を改正する条例の制定に

ついて

- 日程第26 議第21号 上山市立上山城条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議第22号 上山市経塚斎場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議第23号 上山市公共物の使用及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議第24号 市有地への子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備を促進する条例の制定について
- 日程第30 議第25号 上山市学校施設使用条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議第26号 重要文化財旧尾形家住宅管理条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議第27号 上山市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議第28号 上山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議第31号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第35 特別委員会(予算)の設置及び議案の付託
- 日程第36 議第29号 財産の処分について
- 日程第37 議第30号 上山城屋根瓦等改修工事請負契約の一部変更について
- 日程第38 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- (散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員(15人)

1番	守岡	等	議員	2番	井上	学	議員
3番	中川	とみ子	議員	4番	高橋	恒男	議員
5番	谷江	正照	議員	6番	佐藤	光義	議員
7番	枝松	直樹	議員	8番	浦山	文一	議員
9番	坂本	幸一	議員	10番	大沢	芳朋	議員
11番	川崎	朋巳	議員	12番	棚井	裕一	議員
13番	尾形	みち子	議員	14番	長澤	長右衛門	議員

欠席議員 (0人)

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	塚 田 哲 也	副 市 長
金 沢 直 之	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 局長	富 士 英 樹	市政戦略課長
平 吹 義 浩	財 政 課 長	舟 越 信 弘	税 務 課 長
土 屋 光 博	市民生活課長	鈴 木 直 美	健康推進課長
鏡 裕 一	福祉事務所長	鈴 木 英 夫	商 工 課 長
尾 形 俊 幸	観 光 課 長	前 田 豊 孝	農 林 課 長 (併)農業委員会 事務局 局長
漆 山 徹	農業夢づくり課長	近 埜 伸 二	建 設 課 長
秋 葉 和 浩	上下水道課長	武 田 浩	会 計 管 理 者 (兼)会計課長
佐 藤 浩 章	消 防 長	古 山 茂 満	教 育 委 員 会 教 育 委 員 会 長
井 上 咲 子	教 育 委 員 会 管 理 課 長	遠 藤 靖	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長
齋 藤 智 子	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	高 橋 秀 典	教 育 委 員 会 ス ポー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 会 長	花 谷 和 男	農 業 委 員 会 委 員 会 長
大 和 啓	監 査 委 員	渡 辺 る み	監 事 査 務 局 員 長

事務局職員出席者

佐 藤 毅	事 務 局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	後 藤 彩 夏	主 任

開 会

○高橋義明議長 去る2月22日に告示になりました第488回定例会をただいまから開会いたします。

開 議

○高橋義明議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長大沢芳朋議員。

〔大沢芳朋議会運営委員長 登壇〕

○大沢芳朋議会運営委員長 おはようございます。

去る2月26日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から19日までの19日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は、本会議散会後に予算特別委員会を開催し、各会計補正予算を審査することにいたしました。明2日から4日までは休会とし、5日は本会議を開き、発言通告があった3人の議員が一般質問を行い、その後、各会計補正予算の議決を行うことにいたしました。

6日から18日までは休会とし、この間6日から8日までは予算特別委員会を開催し、平成31年度予算について審査を行い、11日及び

12日は各常任委員会を開催することとし、14日に議会運営委員会を予定しております。

19日の最終日は、本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第488回定例会を閉会することにいたしました。

次に、本日の議事日程第1号について申し上げます。

初めに、人事案2件についてそれぞれ提案理由の説明を受けた後、委員会付託及び質疑、討論を省略して議決することにいたしました。次に、議案29件を一括議題とし、平成31年度における施政方針の開陳とともに提案理由の説明を受けることといたしました。

なお、予算議案の審査に当たっては、特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案については、関係常任委員会に付託することにいたしました。

次に、財産の処分及び契約議案については、それぞれ提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することといたしました。

最後に、専決処分の報告を受けることにいたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、5日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。3人の議員が順次質問を行い、質問終了後、各会計補正予算6件の審査結果について予算特別委員長から報告を受けた後、議決することにいたし、その後散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げます。以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○高橋義明議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局長をもって報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る2月22日、上山市告示第10号によって、平成31年3月1日、上山市議会第488回定例会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

平成31年2月22日、議第307号をもって、地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第488回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、監査報告について

平成30年11月26日から平成31年2月1日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第4、上山市議会報告について

平成30年12月1日から平成31年2月28日までの議会庶務事項及び平成30年議会事務報告書をお手元に配付しております。

第5、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○高橋義明議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

6番 佐藤 光 義 議員

7番 枝 松 直 樹 議員

9番 坂 本 幸 一 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○高橋義明議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から19日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの19日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から19日までの19日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く4日、6日から8日まで、11日から15日まで、及び18日の10日間を休会といたしたいと思っておりますが、これに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、10日間を休会とすることに決しました。

~~~~~  
**日程第4 同意第1号 上山市監査委員の選任について**

○高橋義明議長 日程第4、同意第1号上山市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

同意第1号上山市監査委員の選任についてですが、来る4月30日をもちまして任期満了となります。監査委員について、上山市松山二丁目13番29号大和啓氏を再び選任したいと存じますので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものがあります。

よろしく願い申し上げます。

○高橋義明議長 6番佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま6番佐藤光義議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成

立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第1号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。7番枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第1号議案につきましては、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま7番枝松直樹議員から質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

同意第1号上山市監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、これに同意することに決しました。

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○高橋義明議長 日程第5、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。来る6月30日をもって任期満了となります人権擁護委員について、上山市高松100番地鈴木洋子氏を再び候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしく願い申し上げます。

○高橋義明議長 11番川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま11番川崎朋巳議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。4番高橋恒男議員。

○4番 高橋恒男議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第1号議案につきましては、この際、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま4番高橋恒男議員から質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、これに同意することに決しました。

日程第6 議第1号 平成30年度



## 上山市一般会計補正予算 (第6号)外28件

○高橋義明議長 日程第6、議第1号平成30年度上山市一般会計補正予算(第6号)から日程第34、議第31号市道路線の廃止及び認定についてまで計29件を一括議題といたします。

この際、平成31年度施政方針についての開陳及び日程第6、議第1号議案から日程第34、議第31号議案までの計29件について提案理由の説明を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 第488回定例会の開会に当たり、平成31年度における市政運営につきまして、私の所信を申し上げます。

先般、都内で開催した「かみのやまファンクラブ」のキックオフイベントでは、本市とつながりのある方やふるさと納税の寄附者、総勢200名を超える方に参加いただきました。

上山産の米、野菜、果物、ワインによりおもてなしを行うとともに、参加者と会話をしながら、映像も用いて上山の魅力を伝えてまいりました。多くの方々から食に関する賞賛や上山を訪れたい、ファンクラブに入会したいとのお話を伺い、さらにお礼のお手紙もいただきました。

本市が有する地域資源の価値・魅力を再確認でき、我がふるさとを誇りに思うと同時に、こうしたかかわりを持っていただいている方々の期待にも応えていかななくてはならない。

そのためには、これまで以上に官と民が一体となって本市の強みを活かした取り組みを前進させなくてはならない。そう強く思ったところでもあります。

本市ではこれまで、「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま

～」を将来都市像に掲げ、急速に進む少子化に対応するための子育て環境の充実や、地域経済活性化のための交流人口の拡大など、本市の価値・魅力を高め民間の活力を引き出す施策を展開してまいりました。

平成30年度にオープンした上山市総合子どもセンター「めんごりあ」には、5月のオープンから10カ月で当初想定の2倍に迫る8万人が来場し、駅前の「かみのやま温泉観光案内所」には、前年度と比較して2倍を超える外国人が訪れるなど、予想を上回る成果があらわれております。

また、平成31年3月末には、東北中央自動車道が開通し、関東、福島からの移動時間が大幅に短縮され、ヒト・モノの流れが変わり、観光、経済交流の活性化が期待されます。

このチャンスを捉え、さらなる地域活力の向上に取り組まなければなりません。既に、上山市商工会を中心に民間事業者を主体としたさまざまな企画、アイデアが検討されておりますが、行政としてもこうした民間の取り組みをしっかりと支え、民と官が車の両輪のように連携・協働して、地域全体の活力を高めてまいります。

平成31年度は、第7次上山市振興計画の前期基本計画及び上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度であり、総仕上げの年であります。目標として掲げた成果の達成を目指して、事業の見直し、深化を行い、市民の皆様とともに少子高齢化・人口減少の克服、かみのやま創生に全力で取り組んでまいります。

第7次上山市振興計画に基づく主要施策は次のとおりであります。

第1に、はぐくむ「笑顔いっぱいのもち」についてですが、少子高齢化が進行する中、子育ての不安感を軽減し、喜びを感じながら子育て

ができるよう保護者に寄り添うとともに、子どもの最善の利益が実現される社会を目指すとの考えを基本に、子どもの視点に立ち、一人一人の子どもの成長段階に応じて、切れ目のない支援を実施してまいります。

そのため、これまで各課が所管していた結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に対応した少子化対策について、新たに子ども子育て課を設置し、各施策を所管するとともに、少子化に対する総合的な企画立案、実施、庁内の関連施策についての調整を担ってまいります。

待機児童対策につきましては、保育の質の向上を図りながら、通年での解消を目指して、民間支援を含む保育士確保に努めるとともに、「めんごりあ」で実施している一時預かり事業を拡充し、定期的に利用可能とした保育サービスを提供するなど、保育の受け皿を整えてまいります。

また、社会医療法人みゆき会、一般社団法人上市市医師会と連携し、病児保育事業を開始するほか、新たに体調や育児に不安がある方などを対象とした宿泊型産後ケアや育児家事支援事業の実施、全ての新生児に対する聴覚検査の費用助成、就学前の児童を対象としたインフルエンザ予防接種費用の助成を行うとともに、引き続き中学生までの医療費無料化を実施してまいります。

学校教育につきましては、グローバル社会に対応するため、外国人2名に加え、新たに日本人のALTを地域おこし協力隊員として採用いたします。また、小中学校の普通教室等へのエアコン設置や、学校給食における食物アレルギーに対応した除去食の提供、危険性のある学校敷地内ブロック塀の撤去を行い、児童生徒の快適な学習環境の整備と安全確保に努めてまいり

ます。

子どもたちの放課後の居場所づくりにつきましては、引き続き放課後子ども教室を実施するとともに、希望者が定員を上回る放課後児童クラブについては、当面の緊急措置として「めんごりあ」を有効活用しながら対応するなど、利用ニーズを聞き取りながら進めてまいります。

東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業につきましては、昨年10月の基本合意に基づき、ポーランド陸上競技ナショナルチームの事前合宿の受け入れ準備を進めるほか、ポーランド共和国との交流事業に取り組んでまいります。

第2に、やすらぐ「元気であたたかいまち」についてであります。

市民の健康増進につなげる上山型温泉クアオルト事業につきましては、新たに市民の毎日ウォーキングの参加費を無料とするほか、体力レベルに応じた多様なメニューを提供し、誰でも気軽に楽しく健康づくりに親しめる環境を整えてまいります。

温泉健康施設の建設に向けた取り組みでは、事業費の削減につながるDBO手法等を導入し、民間事業者の募集を進めるとともに、医療機関との連携のあり方について具体的な協議を進めてまいります。また、事業の確実な実施を図るため、体制を強化してまいります。

高齢者支援につきましては、シルバー人材センターに対する補助による高齢者の就業拡大を支援するほか、高齢者の各種見守り事業を継続するとともに、常設高齢者サロン「まじゃれ」につきましては、利用者の自主的な運営につながる取り組みを進めてまいります。

生活困窮者等対策につきましては、平成31年10月の消費税率の引き上げに合わせて消費

者生活支援として、低所得者や子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券を発行するとともに、生活保護に至る前の自立支援をさらに強化してまいります。

ひとり親家庭の支援策につきましては、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を継続し、就業による自立を支援してまいります。さらに、高等職業訓練促進給付金受給者には、新たに生活応援給付金や住まい応援給付金を支給してまいります。

障がい者支援につきましては、重度障がい者世帯の除雪費の助成事業を引き続き実施するとともに、タクシー利用料金助成につきましては、新たに自家用車燃料費の助成を選択できるようにしてまいります。

第3に、にぎわう「魅力と活力あふれるまち」についてであります。

新たな産業拠点となる「かみのやま温泉インター産業団地」につきましては、着実に整備を進めるとともに、県や協定金融機関等と連携し、進出企業の発掘を行ってまいります。

また、商店街の振興につきましては、第2期上山市中心市街地活性化基本計画に基づき、二日町プラザと周辺商店街等との連携によるにぎわい創出を図る取り組みを初め、商業機能強化・認知度向上につながる自主的な取り組み、女性・若者の新規創業に対する支援を継続してまいります。

観光振興につきましては、関係団体による東北中央自動車道開通を活かすプロモーション活動や、ヘルスツーリズムとしてのビジネスモデル構築の支援を実施してまいります。

また、アジアを中心に増加する外国人観光客のさらなる誘客を図るため、台湾に加え、新たにタイに対してもプロモーション活動を実施し

てまいります。

農林業の振興につきましては、特にかみのやまワインの振興や有害鳥獣の対策もあわせて一体的に取り組むことがより効果的であることから、農林課と農業夢づくり課を、農林夢づくり課に統合して事業を推進してまいります。

事業開始から4年目を迎えたかみのやまワインの郷プロジェクト事業につきましては、これまでの成果として順調に園地が拡大しておりますが、引き続き園地整備から消費拡大までのワンストップ支援を行ってまいります。特に、新たなワイナリー誘致、ワイナリー創設希望者へのサポートを行うとともに、平成30年度から実施しているワインツーリズムを支援してまいります。

また、農産物のブランド化推進事業につきましては、山形大学との連携を継続するとともに、ラ・フランスや红柿の地理的表示（GI）の登録に向けた取り組みを強化してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、有害鳥獣捕獲奨励金制度をより効果のある支援内容に変更するとともに、山元・菅地区と東・久保川地区で実施しているモデル事業の成果を市内全域に展開してまいります。

農地整備事業につきましては、農地を集積し効率的な作業体系を構築するため、県の松沢地区農地整備事業にあわせて必要な対応を進めるとともに、大雨による被害を未然に防止するため、権現堂地区農村地域防災減災事業に取り組んでまいります。

第4に、うるおう「快適に暮らせるまち」についてであります。

一定の人口密度を維持し、市民生活の利便性の低下を防ぐため立地適正化計画の策定を進め、コンパクトなまちづくりを目指してまいります。

かみのやま温泉駅前整備につきましては、利用者の安全確保を最優先としながら魅力ある駅前広場となるよう、既に策定している整備・活用方針をもとに、市民や関係機関との協議・連携を行ってまいります。

また、中心市街地の空洞化対策として、居住地域を活性化させるため協定を締結した明海大学などと連携し、積極的な空き家の維持・活用を図ってまいります。あわせて、これまでの点の取り組みから面での取り組みを推進するため、NPO法人「(仮称)かみのやまランドバンク」への支援を行い、良好な宅地を生み出す仕組みづくりを行ってまいります。

住宅環境の整備につきましては、特に子育て世代の定住を促すため、中心市街地に地域優良賃貸住宅を供給するほか、子育て世代に対する持家住宅建設等補助を継続実施し、蔵王みはらしの丘の宅地分譲の完売、定住人口の拡大を進めてまいります。

消防防災関係につきましては、消防車両の更新を進めるとともに、全消防団員に対し防寒衣を貸与するほか、消防団への理解を深めるため、「消防団フェスティバル」の実施を支援いたします。また、避難勧告等を発令した場合の市民への情報伝達機能を強化するため、防災ラジオの配備を土砂災害警戒区域に拡大してまいります。

第5に、つながる「みんなで創る住みよいまち」についてであります。

平成30年度に任期満了となる2名の地域おこし協力隊員は、4月より本市に定住し、新たな人生を歩み出します。

平成31年度につきましては、新たに映像を活用したシティプロモーション事業や空き家の有効活用事業に携わる地域おこし協力隊員を採

用し、地域活性化につながる活動を実施してまいります。

移住促進事業につきましては、新たに東京圏からのUIJターンの促進及び中小企業等の担い手不足対策として、移住に要する費用を支援してまいります。

国際交流につきましては、学生訪問団を海外友好都市ドイツ・ドナウエッシンゲン市に派遣し、友好親善と国際理解を深めてまいります。

第6に、すすめる「施策実現のための行政運営」についてであります。

ふるさと納税につきましては、引き続き市内事業者と連携しながら、本市の魅力ある地域資源を発信し寄附を募り、特産品の販路拡大や交流人口の拡大につなげてまいります。

また、平成30年度に設立した「かみのやまファンクラブ」につきましては、仙台圏においても交流の場を新たに開催するなど、魅力ある会員特典を設け、会員数2,000人を目指してまいります。

行政運営につきましては、スリムで効果的な行政を目指し、行財政改革を進めてまいります。特に、持続可能な財政基盤を構築していくため、将来の財政状況と事業展開を見据えた中期財政計画を策定するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドを進めてまいります。

職員の人材育成につきましては、より広い視野で施策立案ができる人材の育成と、人的ネットワークによる施策の推進を図るため、引き続き国土交通省、東北運輸局のほか、新たに企業誘致を推進するため、山形県東京事務所に職員を派遣いたします。

第7次上山市振興計画の前期基本計画及び上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、外部検証委員会を開催し、検

証・総括を実施するとともに、次につなげる第7次上山市振興計画の後期基本計画を策定してまいります。

以上、平成最後の、新たな時代の幕開けとなる年の施政方針を申し述べました。

全ての市民が誇りを持って上山で暮らし、次代を担う子どもたちが未来に向かって輝いていける、「キラリと光るまちづくり」に全力で取り組んでまいります。市民の皆様、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議第7号から議第15号までの平成31年度の予算の概要について御説明申し上げます。

平成31年度の一般会計当初予算額は141億円といたしましたが、平成30年度当初予算額と比較し1.3%の減となっております。

歳入の主なものを申し上げますと、市税は、民間企業の業績改善などによる法人市民税の増収を見込み、全体では前年度比1.1%増の36億2,220万円を計上いたしました。

自動車取得税交付金及び環境性能割交付金は、平成31年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、自動車取得時に課税される自動車取得税が廃止され、新たに環境性能割が導入されることから、自動車取得税交付金は前年度比51.6%減の1,500万円、環境性能割交付金は前年度から皆増の600万円を計上いたしました。

地方特例交付金は、平成31年10月1日から開始される幼児教育の無償化に係る地方負担分に対する臨時交付金を見込み、前年度比232.6%増の5,321万4,000円を計上いたしました。

地方交付税は、地方財政対策等を勘案し、前年度比0.3%増の36億2,000万円を計

上いたしました。

国庫支出金は、子どものための教育・保育給付費国庫負担金の増などにより、前年度比1.5%増の13億7,661万9,000円を計上し、県支出金は、参議院議員通常選挙費委託金の皆増などにより、前年度比3.0%増の9億2,483万円を計上いたしました。

寄附金は、ふるさと納税寄附金の増額を見込み、前年度比25.0%増の9億100万円を計上いたしました。

市債は、庁舎整備事業、臨時財政対策債などで減額することから、前年度比30.7%減の8億6,860万円を計上いたしました。

歳出の主なものを申し上げますと、義務的経費につきましては、人件費は一般職給料の減少などにより、前年度比0.5%減の27億4,411万4,000円、公債費は前年度比4.1%減の12億4,000万円、扶助費は生活保護扶助費の増などにより、前年度比2.4%増の22億5,579万5,000円を計上いたしました。

消費的経費につきましては、ふるさと納税推進事業費の増などにより、前年度比7.9%増の38億9,422万1,000円を計上し、投資的経費につきましては、市庁舎耐震改修等整備事業や市営金生住宅長寿命化事業の減などにより、前年度比30.6%減の10億5,457万2,000円を計上いたしました。

その他の経費につきましては、特別会計への繰出金の増などにより、前年度比0.5%増の29億1,129万8,000円を計上いたしました。

次に、主な特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、34億9,000万円を計上いたしました。被保険者数は減少し

ておりますが、医療費の増加により保険給付費や県への納付金は増額しております。そのため、予防を重視する観点から、特定健康診査の未受診者対策や健康づくり推進事業として実施する運動教室等を継続実施し、医療費適正化に努めてまいります。

公共下水道事業特別会計は、15億1,000万円を計上いたしました。汚水管路の整備につきましては、かみのやま温泉インター産業団地内や久保手、皆沢及び新北浦工業団地等で実施してまいります。また、南町、かみのやま温泉インター産業団地内において雨水対策を実施してまいります。

介護保険特別会計は、41億2,600万円を計上いたしました。平成30年度からの第7期介護保険事業計画に基づき予算を計上しましたが、要介護認定者数の増加等に伴い、保険給付費では増額を見込んでおります。また、地域支援事業については、介護予防と重度化防止のため、引き続き温泉を利用した水中ストレッチ運動教室の開催や訪問型サービス、通所型サービス事業を実施し、高齢者を支援してまいります。

後期高齢者医療特別会計は、4億3,200万円を計上いたしました。歳入では、保険料収入を3億1,215万3,000円計上し、歳出では、山形県後期高齢者医療広域連合への納付金を4億2,347万9,000円計上いたしました。

産業団地整備事業特別会計は4億7,000万円を計上いたしました。平成31年度も引き続き用地買収及び造成工事等を実施してまいります。

水道事業会計は、収益的支出は8億400万円、資本的支出は3億9,800万円をそれぞれ

計上いたしました。配水管の更新等を計画的に実施し、安全で良質な水の供給に努めてまいります。

次に、議第1号から議第6号までの平成30年度一般会計及び特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

初めに、一般会計についてであります。今回の補正は、蔵王フロンティア工業団地内の土地処分に伴う市債の繰り上げ償還に係る経費など、緊急を要するもののほか、事業の確定に伴う予算の増減額等の補正を行うものであります。

その結果、歳入歳出それぞれ17億900万円を追加し、予算の総額を167億5,500万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、国の補正予算に係る事業費などを平成31年度に繰り越して執行するため追加するものであります。

債務負担行為につきましては、温泉健康施設の建設に向けて、民間事業者の募集選定に着手するため、民間事業者募集選定アドバイザー業務を追加するほか、契約額の確定により学校給食センター調理等業務の限度額を変更するものであります。

地方債につきましては、国の補正予算に係る事業に伴う限度額の増額や事業の確定等に伴い、限度額を変更するものであります。

歳入につきましては、市税、地方交付税、財産収入、寄附金、繰越金を増額し、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、市債を減額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、2款総務費では、ふるさと納税額の増加を見込み、返礼品の送付等に要する経費を増額するものであります。また、国の補正予算に対応し、浸水想定区域の変更に伴う洪水ハザードマップの作成経

費を新たに計上するとともに、事業費の確定に伴い防災ラジオ購入費等を減額するものであります。

3款民生費では、決算見込みにより介護保険特別会計繰出金や重度心身障がい（児）者医療給付費、児童手当給付費の扶助費を減額し、障がい福祉サービス給付費、生活保護援護事業費等で扶助費を増額するものであります。また、事業費の確定に伴い、子ども子育て支援交付金等に係る国庫及び県支出金の精算返還金などを計上するものであります。

4款衛生費では、決算見込み等により山形広域環境事務組合負担金を減額するものであります。

6款農林水産業費では、国の補正予算に対応し、県と連携して実施する松沢地区農地整備事業に対する負担金を増額するほか、事業費の確定に伴い、地域農業振興事業費等で減額するものであります。

7款商工費では、産業団地整備事業特別会計への繰出金を計上するものであります。

8款土木費では、除雪対策費で今後の除排雪経費の増加に備えて委託料の増額や、東北中央自動車道の開通に伴う祝賀会等に要する経費を計上するほか、決算見込みにより道路事業費、公共下水道事業特別会計繰出金、市営住宅長寿命化事業費等で減額するものであります。

9款消防費では、消火栓設置・移設工事費の確定に伴い、消火栓設置負担金を増額するものであります。

10款教育費では、育英事業に対する寄附金を奨学金貸付基金に積み立てるため繰出金を増額するものであります。

12款公債費では、蔵王フロンティア工業団地内の土地処分に伴う市債の繰り上げ償還に係

る経費を計上するものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ3億8,900万円を追加し、予算の総額を37億5,600万円とするものであります。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入予算の補正と年度内の完了が困難である事業について繰越明許費を定めるものであります。

介護保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ6,400万円を減額し、予算の総額を39億5,500万円とするものであります。

施設貸付事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ2億5,900万円を追加し、予算の総額を3億1,500万円とするものであります。

産業団地整備事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ2億7,800万円を減額し、予算の総額を3億745万3,000円とし、年度内の完了が困難である事業について繰越明許費を定めるものであります。

最後に、条例等の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第16号上山市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。子ども子育ての総合的な推進を図るため、福祉事務所を福祉課及び子ども子育て課に改編し、効率的な農林行政運営を図るため、農林課と農業夢づくり課を農林夢づくり課に統合するため提案するものであります。

次に、議第17号上山市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてであります。上山市施設貸付事業特別会計を廃止するため提案するものであります。

次に、議第18号上山市災害弔慰金の支給等

に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第19号から議第23号、議第25号、議第26号の7議案につきましては、消費税法の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第24号市有地への子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備を促進する条例の制定についてであります。市有地への子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備を促進するため提案するものであります。

次に、議第27号上山市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市民馬術場を廃止するため提案するものであります。

次に、議第28号上山市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。自動火災報知設備の基準の見直し及び違反対象物の公表制度の新設を行うため提案するものであります。

次に、議第31号市道路線の廃止及び認定についてであります。道路網の整備等に伴い、市道の路線を廃止及び認定する必要があるため、道路法の規定により提案するものであります。

以上、提案理由の概要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては関係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

**○高橋義明議長** この際10分間休憩いたします。

午前10時55分 休 憩

---

午前11時05分 開 議

**○高橋義明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総括質疑に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、11番川崎朋巳議員。

〔11番 川崎朋巳議員 登壇〕

**○11番 川崎朋巳議員** 議席番号11番、会派孝山会、川崎朋巳であります。会派を代表して平成31年度施政方針等から見る市政運営について質問いたします。

初めに、安定的な行政サービスの提供についてであります。

平成31年度一般会計総額は141億円、平成30年度一般会計当初予算に比べ1.3%の減となっています。

平成30年度移転した「めんごりあ」の好況な利用状況に加え、新たに病児保育事業の開始や待機児童解消に向けた保育士確保対策、食物アレルギー除去食の提供などの新規事業ほか、県内初となる保育園や放課後児童クラブの待機児童を「めんごりあ」が預かる、待機児童解消までの緊急預かり事業の実施、そして新たに子ども子育て課を設置するなど、子育てのしやすさに重点的に取り組む姿勢が見えるほか、雇用対策や移住定住対策など、特に少子高齢化、人口減少の克服など第7次上山市振興計画の目標値達成に向けたものと感じます。

公共インフラの整備が一段落した平成30年度の当初予算と比較し、さらに1億8,000万円の減の方針が示されています。10年後、20年後を見据え、持続可能な自治体であり続けるための適切なタイミングを見計らった投資は重要であるとともに、中期財政計画への配慮



と考えれば、将来の負担減という点からは安心できるものと言えます。

一方で、高齢化率が今後も進むこと、また、行政サービスが多様化し続ける中、限られた予算の配分の中で行政サービスの低下も懸念されるところです。平成31年度一般会計では前年比1億8,000万円の減少の中で、子育て支援や高齢化対策を含む福祉に関する民生費、衛生費で増加が見られる一方で、それ以外の予算については前年並みもしくは減額となっています。限られた予算を喫緊の課題に対して効果的に配分するために事業を選択、集中させた結果とも考えられますが、予算編成に際して、安定した行政サービスが継続的に市民に提供できる配分となっているのかについて伺います。

次に、農林夢づくり課設置による今後の農業振興の展望についてであります。

平成28年7月に、これまで農林課が行っていたかみのやまワイン特区を初めとする農産物のブランド化・6次産業化の推進、食育・地産地消の推進、果樹、園芸作物の振興等についての事務を取り扱い、農産資源の活用による地域活性化を図るため農業夢づくり課が新設されましたが、このたび、農林課とあわせ新たに農林夢づくり課を設置する方針が示されました。

就業人口から見ると、第一次産業は総就業人口のおよそ10%であり、少子化や農業へ従事される方の高齢化と後継者不足、他産業への就労移行等の要因により、本市における農業を取り巻く状況は今後ますます厳しい局面を迎えていくと予想されます。また、農産物の価格の低迷、農村集落における後継者不足、高齢化等によって耕作放棄地の増加が今後も予想されることから、農業の担い手育成や農用地の利用集積、集落営農の推進等持続的な農業振興を図ってい

く必要があると考えます。

本市は、市土の7割が森林であり、中心市街地を取り巻く田園風景とあわせ風光明媚なロケーションは、市民にとっては日常の風景で当たり前のもの、また、市外から訪れる方にとっても、本市の特徴の一つとして重要な資源の一つと感じますが、この環境についても、これまで幾代にもわたって本市で農林業に携わってこられた方の努力の結晶と言えるかもしれません。

農林夢づくり課が本市の重要な産業の一つである農林業の将来にとって重要な役割を果たしていかなばなりません。今後の農業振興の展望について御所見を伺います。

次に、本市のプロモーション活動の方向性についてであります。

国内に向けたプロモーションについて。

シティプロモーション推進室が新設され1年が経過しようとしています。職員5名と地域おこし協力隊員1名から成るシティプロモーション推進室は、ふるさと納税業務や移住推進業務のほか、市報やホームページ等による広報・広聴活動を通し、本市の魅力を市の内外に発信してきました。

特に、平成31年1月に都内で行われた「かみのやまファンクラブ」のキックオフイベントには200名を超える参加者を数えたとのことですが、昨今のふるさと納税に係る状況によらず、本市が持つ地域資源の価値や魅力を発信していくことは制度本来の意義に合致するものと考えますし、平成31年度当初予算におけるふるさと納税収入を増額して計上されていることにもつながっていると考えます。

東北中央自動車道の開通等、本市にとってプラスとなる状況を迎え、子育て環境の充実や雇用促進、移住推進により人口減少を抑えていく

必要があります。本市の魅力や資源をさらに発信し、ふるさとを誇りに思えるようなプロモーション活動の方向性についてお示してください。

次に、国外に向けたプロモーションについてであります。

アジアを中心に増加する外国人観光客のさらなる誘致を図るため、台湾に加え、新たにタイに対してのプロモーション活動の実施について示されています。駅前の「かみのやま温泉観光案内所」には、前年比2倍の外国人客が来訪しているとのことですが、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業も含めインバウンドの誘致に取り組んでいく中で、国外に向けたプロモーション活動の方向性についても御所見をお伺いします。

**○高橋義明議長** 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

**○横戸長兵衛市長** 11番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、安定的な行政サービスの提供について申し上げます。

平成31年度の当初予算編成では、庁舎耐震改修等の公共事業が終了したことにより、前年度に比べ予算減となっておりますが、市民生活に不可欠な行政サービスを維持するための予算は確保しております。その上で、本市の重要課題である少子化対策等に重点的な予算配分を行っております。

次に、農林夢づくり課設置による今後の農業振興の展望について申し上げます。

農業を取り巻く状況は厳しく、市内の農家総数は減少しておりますが、これまでの取り組みの成果として新規就農者を含めた専業農家戸数や農業産出額は増加傾向にあり、明るい兆しがあります。今後、農林夢づくり課を設置し、こ

れまでの事業を継続しながら経営感覚を持つ意欲ある農業者を育成し、地域特性を生かした夢のある農業を目指してまいります。

次に、国内に向けたプロモーションについて申し上げます。

第7次上市市振興計画で将来都市像に掲げる「クアオルトかみのやま」を、独自性のある上山ブランドとし、クアオルトを軸にしたPRの活動指針を定め、ファンクラブ会員の積極的な情報発信など交流人口の拡大につながるプロモーション活動を、関係団体等と連携しながら実施してまいります。

次に、国外に向けたプロモーションについて申し上げます。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、訪日外国人旅行者の増加が予想されていることから、本市を多く訪れている台湾、タイを中心にさらなる誘客を目指し、山形県や周辺自治体、関係団体等と連携し、より効果的なプロモーション活動を実施してまいります。

**○高橋義明議長** 川崎朋巳議員。

**○11番 川崎朋巳議員** 初めに、安定的な行政サービスの提供という部分について。

まず予算の確保はなされていて、その上での子育て対策を初めとした事業に取り組むという回答であったと思います。

これまでも、平成30年度の予算編成時にもそうだったと思うのですが、平成31年度、例えば補助金であったり負担金であったり、そういう部分の縮減といいますか、そういう部分を少しずつ切り詰めていったの平成31年度の予算編成だったと思います。

改めて補助金負担金、補助金はいくまでも補助に対しての補助金でありますし、それが平成

31年度のみならず、今後の例えばコミュニティにおける活動であるとか、あと本市を含めた特にこの地方の自治体には喫緊の課題であります。それは移住定住対策にもつながるものでありますが、そういう部分について改めて考え方をお示しいただきたいということと、中期財政計画の策定の方針が示された中で、平成31年度中期財政計画の策定に当たっての今後の市政運営と本市財政に係る留意点、考え方について改めてお示しください。

農林夢づくり課の設置についてであります。

まず、このたび都市マスタープランによって、今後の市土利用の方向性が示されています。

懸念することは、行政提供サービスというか都市経営コストと申しますか、その削減を図っていく中で、コンパクトなまちづくりが進められるという方向性が当局から示されたわけがございます。その中でやはり考えなくてはいけないことというのは、居住者がより市内中心部に集まってくることによってのいわゆる職場である周辺部に対する農地の荒廃、いわゆる耕作放棄地が、今後、よりふえていくことにつながらないのか。または、それに伴う有害鳥獣の増加。加えて、農林夢づくり課はまた再び2課が合体して農林夢づくり課となるわけですが、その人的取り組みにおける不足はないのかについて、改めてお示しいただきたいと思います。

次に、国内に向けたシティプロモーションの部分についてなんです。先ほど市長の答弁の中から、今後の国内向けPRの取り組みについての指針を示した中で、民間とも協力して行っていきたいということとありますが、その指針の中には当然東北中央自動車道開通に当たっての取り組みの方針も含まれるのか。また、その指針の策定期間がいつになるのかについてお示

しいただきたいと思います。

次に、国外との取り組みについてです。

台湾に引き続きタイということで、本市におけるインバウンド、特に海外に対するPR、プロモーション活動の方向性についてでありますけれども、台湾、タイ、これは山形県または東北一体として協力して進めている地域というか事業であります。その中で、もちろん周辺と連携して、広域として取り組んでいったほうがもちろん効率はいい取り組み、成果も上がりやすい取り組みなのかなと考えておりますが、例えばオリンピック・パラリンピックのホストタウン事業として、別個に本市固有の今後つながりが考えられる地域として、ポーランド等も考えることができると思います。

台湾、タイに加えて、独自の取り組みと一体的取り組みの中でのバランスと申しますか、それぞれどのように取り組んでいくのかについて、改めてお示しいただきたいと思います。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 大きなところは私のほうから、小さなところは課長から答弁いたします。

まず、国外に向けたプロモーションでございますが、これについては、一つにはやはりインバウンドについてはそれぞれの自治体、それぞれの県で完結するものではないと、基本的には考えております。そういうことからして、現在、3市によるDMO、DMCもつくっておるところでございますが、やはりそれよりもっと大きな枠組み、つまり東北一円とかそういうことになるんだろうなと思っております。ぜひ、やはり最近のインバウンドを見てみますと、いわゆるゴールデンルートから外れたといいましようか、本当に田舎暮らしとか自然とか、そういったことに移っているというような

報道もなされておるわけでございますので、それは、言ってみれば上山市にとってもチャンスだろうなという捉え方はしております。

そういうことで、一観光物産協会とかでできるものではないので、それはDMOとかそういった東北一円の観光とか、そういうことを考えていかなければと思っております。

あと、タイあるいは台湾と、あるいはポーランドとのすみ分けでございますが、台湾あるいはタイ等については、今組織ぐるみでといいましょうか、県も含めてでございますが誘致活動をやっておるわけございまして、これは引き続きやっていければと思っております。

ただ、ポーランドについては、私もポーランドに行ってまいりましたけれども、なかなかポーランドからのいわゆる訪日客というんでしょうかね、それは難しいんじゃないかなというのは感じてきたところでございます。ですから、今回のホストタウンにつきましても、なかなか交流というものが広がる、あるいは太くなるということはなかなか難しいであろうな、つまり要するに、スポーツの合宿あるいは学生に来ていただいて通訳をしていただくとか、そういう文化的な交流ぐらいで終わるのではないかなという感触はしてまいったところでございます。

あと、農林夢づくり課でございますが、これにつきましては先般お話ししたとおりでございます、いわゆるワインの郷プロジェクトとか有害鳥獣とか、それを専門的にやった課をつくったわけでございますが、その効果といいましょうか、それは少しずつあらわれてきていると。同時に、やはり土地の問題とかいろんな形の中で、やっぱり農林課一体となってやっていったほうが進みやすい、あるいは力になるということだと思っておりますので、今回そういう形で一緒に

させていただきました。ただ、有害鳥獣につきましても、やはり最大の課題でございますので、これをただ捕獲ということだけで済ますといいましょうか、それで完結する政策にするのか、あるいはジビエ料理とか、観光地でもあるわけでございますので、そういったことに伸ばしていくというんでしょうかね、広げていくという政策に展開できるのかということはこのからの課題でございますし、また保健所の問題もありますが、そういった形で総合的に政策を展開していくということでございます。

あと、財政計画でございますが、これはことし減ったということについては先ほど申し上げたとおりでございますし、また、建設課に係る予算でも減っておりますが、これは金瓶山ノ上線とか、あるいは久保手隔間場線が大体めどがついてきたということで、補修の面についてはそんなに減額にはなっていないということでございます。

あともう一つは、やはり子育て関係でございますが、ここはやっぱり人口減少と密接な関係がございますので、そこは新たな課を設けて力を入れていこうということでございますが、いつも話しておりますとおり、特効薬はないわけでございますので、いろんな課の政策をうまく組み合わせながら、この人口減少対策を何とか、人口減少は全国的な傾向ですけれども、ただ、急激な人口減少でなくて、なだらかなといいましょうか、そういうことにしていきたいと考えておりますので、一番、今、上山市がやりやすい中では、やっぱり交流エリア、社会動向の人口ですね。この減を何とかイーブンあるいはプラスにしていけるのではないかという考えも持っているところでございますが、いずれにいたしましても総合的な考え方の中で、財政計画も

そうでございますが、そういう形でやっていきたいと考えております。

○高橋義明議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 今後の補助金のことを御質問いただきましたので、これから平成31年度の予算案は御提案申し上げるわけですが、その中でも、決して財政改善のために一律削減とかそういったものはございません。あくまでも員数の変化で予算というのは組んだつもりでおりまして、補助金等につきましては、例えばこれからの補助金のあり方といいますか、外部の方から積極的にまちづくりに取り組んでいただいてまちを発展させていただくといったものについては、これは予算措置をしているということでございますので、そういった意味で積極的に補助金といったものは活用していきたいという気持ちでございます。

中期財政計画について申し上げますけれども、これからの考え方ということだと思いますけれども、財政技術的には基金をどのくらい残せるかとか、あるいは起債償還をどういうふうにしていくんだというそういったものをにらみながらの中期財政計画になりますけれども、一言で言えば事業の精度を高めていくということが中期財政計画の根底に考えなきゃいけないことだろうと思っているところです。要は、今までたとえ何十年と継続してきた事業でも、新たな行政需要ということを考えた場合に、評価して見直して、それでむしろ新しい事業に切りかえなきゃいけないのではないのかという判断に立てば、積極的にそういったものに切りかえていくと。それで行政需要に応えながらの財政を安定して持っていくんだという、そういう考え方であります。

○高橋義明議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 国内のプロモーションの活動指針の考え方について、私から答弁させていただきます。

まず、これまで上山市のブランドというところについては、例えば温泉であったり、果樹という形でそれぞれの方が捉えるブランドというのが違って来たということがございますので、そちらにまずクアオルトというところを軸にするということをさせていただいて、その上でどういった、そのブランドを発信するための手法であったり、活動内容をすればいいかということについて、平成31年度に有識者の方の考えも合わせて活動指針をつくっていきたいと考えているところでございます。

また、先ほどの東北中央自動車道の開通に合わせた対策についてでございますけれども、今現在、商工会を中心にした各種団体が寄り添って、どういった活動をしていったらいいかというところを検討しているところでございますので、その中でもPRの仕方の柱に、まずクアオルトというところの考え方をさせていただきながら、皆様の意見を踏まえながら活動の内容については決まっていくと思っておりますけれども、市についてもそちらについての支援をしていきたいと考えているところでございます。

○高橋義明議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 中心部に居住者が集まることによって周辺農地が耕作放棄地化しないか、また、有害鳥獣がふえないかという御質問に対してでございますが、確かに周辺部に人がいなくなると耕作放棄地が広がる懸念はございます。ただ、現在の担い手としている若い農家の方の就業形態を見ますと、地元に残って農業をする方のほかに、中心部に住んで農地に通って通い農業といたしますか、という方もいらっしゃるま

す。

ただ、現在、ワインプロジェクトでワインブドウを栽培する方がいらっしゃいますけれども、ワインブドウについては傾斜地でないといいワインブドウがとれないということもありまして、傾斜地に圃場を求める方もいらっしゃいます。幸いにして、最近の新規就農者につきましては、半数近くが新規参入ということもございまして、そういった方の参入を促していくということで一つは解決策になるのかなと思っておりますし、さらに、新規参入をもっとふやしていくために、農業委員会のほうでも農地の下限面積を下げるということも検討されておりましたので、その辺のところはいろいろ組み合わせて、耕作放棄地にならないように対策をとっていきたいと考えております。

有害鳥獣対策につきましては、現在直接的な対策については農業夢づくり課で行っておりますけれども、それに呼応する形で、農林課でも周辺里山の整備を進めておりまして、それで、きれいにすることによって見通しをよくして、緩衝帯的な機能も持たせたいと考えておりますし、そのほか、例えば中山間地直接支払制度では有害鳥獣対策に取り組むメニューもございまして、その辺のところを組み合わせて、被害が増加しないように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○高橋義明議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 まず、インバウンド推進の基本的な考え方ですけれども、まずはやはり先ほど市長の答弁にもありましたけれども、単一の自治体だけで完結できるというものではないということが大きい点でございまして、まして小さい自治体ですと費用的な部分でも、どうしてもやっぱりプロモーションをするには金銭面

でもお金がかかるという課題がございまして、そういった面をクリアするためには、やはり県とか周辺の自治体と連携を組んでいろんなところにプロモーション活動をやっていくというのが基本になるのかなと思っております。

また、ホストタウンの推進にあわせてという部分でございまして、確かに旅行先を選んでいただくためには、その土地を知っているとか、興味があるとか、好きだということを意識してもらおうということが非常に大事になってくるわけですので、そういったホストタウン事業を通じて上山をPRする非常にいい機会だとは思いますが、なかなか距離的な部分もありますし、東北全体としてもなじみが薄いという課題もありまして、即誘客の拡大につながるとはなかなか難しいのかなと。まずは、お互いにそういう知り合える機会があった中で少しずつ交流が深まっていって、その先に誘客の拡大というものも出てくるのではないかと考えているところでございます。

○高橋義明議長 川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 それぞれ御丁寧に回答をいただいたと思います。余り詳細な話は、また予算特別委員会と今定例会の中を通じてさせていただきたいと思っています。

最後に、この施政方針の大枠についてであります。

平成31年度、市長と我々も改選の時期を迎えております。特に周辺自治体等を見ても、当初予算の編成に当たっては骨格予算を採用して6月補正で対応なんていうことをしている自治体もあると思いますけれども、特にことは子育てに力を入れるんだと。そのようにフルで予算を組まれたことは、市長の平成31年度にける思いというか意気込みであると捉え

ておりますが、改めて予算編成上における市長の思い、考え方をお示しいただきたいと思っております。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 平成31年度予算は141億円ということでございます。平成30年度まで、先ほど申し上げましたようにいろんな公共事業とか、あるいは耐震とかありましたので、いわゆる生産性につながる予算では必ずしもなかったと考えております。平成31年度からは、産業団地も含め温泉健康施設を含め、あと駅前の整備を含め、第2期の中心市街地活性化も含め、いよいよ新たなまちづくりというんでしょうかね、そういったものが動いていく予算であり、そういう時期だなどと思っております。

その中で、やはり人口減少というのは非常に大きな痛手でございますので、何とかやっぱりここをということと、あとはやはり若い方々、子どもを含めて若い方々が住めるまちというものを、やっぱり今後大前提になってくるんだなと思っておりますし、そのためにはいろんな施策展開をしなければならぬわけでございますが、いずれにいたしましても、そういったまちづくりを通して市民が住める、あるいは若い方々が住める、そういったまちづくりのハードあるいはソフト両面からの予算だと考えております。

○高橋義明議長 次に、2番井上学議員。

〔2番 井上 学議員 登壇〕

○2番 井上 学議員 日本共産党議員団を代表して温泉健康施設について、国民健康保険について、総括質疑します。

市長は、温泉健康施設について、市民の理解を図りながら進めるとしてあります。私たちは、独自で行ったアンケートの結果や市民から寄せ

られる声などから判断すると、市民の理解は進んでいないと感じています。理解を進めるためには、行政が行う公式のアンケートやきめ細やかな説明会の実施などが必要と提案してきました。

平成31年度予算では、用地取得費が盛り込まれていますが、市民の理解がどの程度進んだと考えているか、建設に対しての意見や要望をどのように把握し、反映させていくのか、市長の見解を伺います。

国民健康保険は平成30年度から県単位化のもとで運営されました。国民健康保険税の引き上げが心配されましたが、今のところ引き上げの方針は出されておらず安心しているところです。しかし、平成31年度は、県への納付金が6,000万円ほどふえると見通されており、保険税を引き上げられるのではとの市民の不安の声があります。市長の見解を伺います。

私たちは、国保基金を保険税引き下げのために活用すべきと提案してきましたが、基金は引き上げ抑制や不測の事態に備えておくこと示されてきました。今後、納付金がふえた場合は、国保基金をどのように活用していくか市長の見解を伺います。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市民の意見をどのように把握し、反映させるのかについて申し上げます。

これまで事業の目的や必要性について、市報やホームページ等での情報発信、車座ミーティングでの意見交換等を実施したことにより、市民の理解は進んでいるものと認識をしております。

今後事業の進捗に応じ適宜情報発信等を行い、市民の理解がより一層深まるよう努めるとともに、市民の意見や要望を踏まえて事業を推進してまいります。

次に、国民健康保険について申し上げます。

今後、高齢化の影響による70歳以上の被保険者の増加が推測されることに伴い、国民健康保険事業費納付金の増加も見込まれております。そのような状況において、国民健康保険事業費納付金の支払いに不足が生じた場合には、国民健康保険の健全な財政運営のために、国民健康保険基金条例に基づき基金を活用して対応するとともに、基金を活用できる期間は保険税率の引き上げは実施しないよう努めてまいります。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上学議員 まず温泉健康施設についてであります。市長はさまざま手法や車座などを通じて理解は進んでいるという認識のようでございますが、私たちは先ほども申し上げたとおり、さまざまなところから聞く話や、また、2月末締めでアンケートも今とっている中で、中間報告の中ではまだまだ賛成、反対の部分も含めまして理解が進んでいない。また、その施設のことについても、日帰り入浴という部分が強くて、そういった面でも理解が進んでいないのではと感じているところです。ぜひそれはこれからも理解を進めていく方向でやっていくことではあります。やはり用地取得ほか、事業を進めるに当たっては、それよりも先に理解が図られるべきと私たちは考えるところですけれども、その点について再度お答え願いたいと思います。

あと、国民健康保険税については、本当に基金が使える限りは上げない方向と示されたことは大変いいことだと思います。ぜひそれを対外的

的というか、市民に向けて発信していただくことが、やはりこれも市民アンケートの中で市民が市政に対して期待することというのは結構お金のことというか、国保税であったり、介護保険料を引き下げてほしいというところなので、そこまでは至らなくても、上げないんだよということを示していくことが市民の安心した暮らしにつながって、よりよい上山になるのではないかなと感じていますので、その点の考え方について再度お聞きいたします。

○高橋義明議長 市長。

○横戸長兵衛市長 温泉健康施設の理解についてでございます。

先ほど答弁したとおりでございますが、やはり市民の皆さんは、現在温泉掘削も終わって、やぐらもないので、いろいろな御意見も出ているようでございますが、しかし、こちらからいわゆる提案といいたいまいしょうか、こういうことをやっていきますということを示さないと、多分市民の方々はわからないわけですが、やっぱりそれを懇切丁寧に、もちろん議会が最優先でございますが、そういったことを示させていただくということではございまして、現在においては、どういう方式がいいのかということでの予算も計上させていただいたところではございますが、そういった丁寧な説明あるいは適宜な説明というものが必要だと思っておりますし、そういったことを繰り返しながらやっていきたいと考えております。

あと、国保関係でございますが、これは議員からも過去にも基金についての御意見もございましたが、我々としてはそういう形でということを示させていただきました。現在も6,000万円でしたか、ふえるわけでございますが、そういうときの備えとしてよかったなと感じて



いるところでございますし、それをできるだけ長持ちさせるといいますか、値上がり、要するに負担増にならないような形でいきたいと思っておりますし、その中には、ただ待つだけじゃなくて、やはり予防も徹底といえますか、予防にも力を入れながら、1人当たりの医療費がふえないような方策等もあわせて考えながら、市民の負担ができるだけ少ないような国保体制をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○高橋義明議長 井上学議員。

○2番 井上 学議員 わかりました。本当にこれは何回も、温泉健康施設については市長と議論を交わしてきたわけでございますけれども、やはり市長の言っているとおり、具体的なものを本当に市民にこうだよと細かいところまで、まだ示されていない状況だと思います。なので、それは温泉も出たことですし、今回大体の運営方式も決まってきたわけですので、ぜひ早急にそれを示しながら理解をさらに図っていただきたいと思います。

あと、国保の部分については、本当に私たちとしては負担軽減というか、引き下げまで要望していたわけですが、このような状況もわかりますので、ぜひまずは先ほどの答弁で基金のあるうちということが示されたのでそれはよしとして、私の総括質疑を終わりたいと思います。

○高橋義明議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

~~~~~  
日程第35 特別委員会（予算）の
設置及び議案の付託

○高橋義明議長 日程第35、特別委員会の設置及び議案の付託であります。

1番守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案15件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま1番守岡等議員から、予算議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、予算議案15件については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後1時01分 休憩

午後1時02分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、委員長に中川とみ子議員、副委員長に谷江正照議員が互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算以外の議案については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

~~~~~  
**日程第 3 6 議第 2 9 号 財産の処分について**

**○高橋義明議長** 日程第 3 6、議第 2 9 号財産の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** ただいま議題となりました議案について提案理由の説明を申し上げます。

議第 2 9 号財産の処分については、東和薬品株式会社に賃貸している土地を処分するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により提案するものがあります。

なお、詳細につきましては、商工課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願いいたします。

**○高橋義明議長** 商工課長。

〔鈴木英夫商工課長 登壇〕

**○鈴木英夫商工課長** 命によりまして、議第 2 9 号財産の処分について補足説明を申し上げますので、議案書の 3 4 ページをお開き願います。

このたびの財産の売却目的につきましては、東和薬品株式会社に賃貸してまいりました土地

について、同社からの譲渡希望の依頼を受け処分するものであります。

1、財産の所在地は、上山市金瓶字山ノ上 2 5 番 5 外 1 2 筆。種別は土地。数量は 7 万 5, 2 6 6. 4 1 平方メートルであります。

3、売却の方法は随意契約とし、4、売却予定価格は 1 4 億 5, 0 0 0 万円であります。

5、売却の相手方につきましては、大阪府門真市新橋町 2 番 1 1 号、東和薬品株式会社、代表取締役社長吉田逸郎であります。

あわせてお配りしております議第 2 9 号議案資料 1 の売却財産位置図をごらん願います。

赤線で囲んだ部分が、このたび売却する土地の範囲であります。

なお、議案資料 2 につきましては、処分土地内訳書を添付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願い申し上げます。

**○高橋義明議長** 1 1 番川崎朋巳議員。

**○1 1 番 川崎朋巳議員** この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第 2 9 号議案につきましては、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

**○高橋義明議長** ただいま 1 1 番川崎朋巳議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第29号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 これは所有権が移転になりますと、固定資産税にどの程度はね返ってくるのか伺います。

○高橋義明議長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 固定資産税につきましては、年間にして約700万円ほど収入になる予定でございます。

○高橋義明議長 ほかにありませんか。井上学議員。

○2番 井上学議員 適正な価格で売買となることかと思っ、この件に関しては了承するところなんです、この東和薬品株式会社とは本当に本市に来ていただいて雇用を担う部分もあり、本当に寄与している部分だと思います。あとまさに、前にですけれども、ホームスタンドというんですか、競馬場の跡地を解体を条件に無償で提供したということもあり、その際、公園等も整備するという話があつて、実際は進んでいないところですが、そういったことも含めて、今後この東和薬品とどういったふうに本市がかかわっていくのか、お答えください。

○高橋義明議長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 議員おっしゃるように、東和薬品株式会社におきましてはさまざまな面で、雇用を初め上山市にとってありがたい、友好的な関係だと考えてございます。

したがいまして、さまざまな、先ほどのお話にありましたスタンドの無償譲渡の後の公園という話もありましたけれども、もちろん東和薬

品株式会社のほうの考え方もございますので、これからもいろいろと話し合いをさせていただきながら、お互いがうまくいくような関係、そして市にとっても東和薬品にとってもいい結果が出るような、そういった話し合いをしていきたいと思っております。

○高橋義明議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第29号財産の処分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第29号議案は原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

日程第37 議第30号 上山城屋根瓦等改修工事請負契約の一部変更について

○高橋義明議長 日程第37、議第30号上山城屋根瓦等改修工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について提案理由の説明を申し上げます。

議第30号上山城屋根瓦等改修工事請負契約の一部変更についてであります、上山城屋根瓦等改修工事請負契約の一部を変更して実施す

る必要があるため提案するものであります。

なお、議案の詳細につきましては、観光課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○高橋義明議長 観光課長。

〔尾形俊幸観光課長 登壇〕

○尾形俊幸観光課長 命によりまして、議第30号上山城屋根瓦等改修工事請負契約の一部変更について、補足説明を申し上げます。

議案書の35ページと、議案と一緒に配付しております議第30号議案資料をごらん願います。

1、契約内容であります(1)工事名は、上山城屋根瓦等改修工事であります。

(2)契約金額は、2億3,760万円であります。

(3)契約の相手方は、上山市高野字上河原121番地、松田建設株式会社、代表取締役松田智浩であります。

(4)工期は、平成29年12月8日から平成31年3月22日までとなっております。

2、変更内容であります(1)屋根瓦及び外壁の下地の補修工事の増加に伴い、契約金額を2億3,760万円から2億4,560万円とするものであり、上山城屋根瓦等改修工事の一部を変更して実施する必要があるため提案するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御願申し上げます。

○高橋義明議長 1番守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第30号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを

望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま1番守岡等議員から委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第30号議案については委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第30号上山城屋根瓦等改修工事請負契約の一部変更について、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第30号議案は同意することに決しました。

~~~~~  
日程第38 報告第1号 損害賠償  
の額の決定についての  
専決処分の報告につい  
て

○高橋義明議長 日程第38、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。副市長。

[塚田哲也副市長 登壇]

○塚田哲也副市長 ただいま議題となりました報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

平成30年11月26日午後7時ごろ、小穴地内において、上山市小穴781番地加藤統太氏が所有する門柱に接触した事故で、これにより生じた損害額3万円を賠償するため、専決処分を行ったものであります。

事故の内容につきましては、消防団員が消防団ポンプ車を方向転換した際に、損害賠償請求者の門柱に接触し転倒させたもので、これにより生じた損害額を賠償するものであります。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたします。

~~~~~  
散 会

○高橋義明議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時17分 散 会